

予算審査特別委員会

日 時 令和3年3月3日(水)
午後1時～午後3時33分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 木下総務課長、弓場人権センター館長、高橋防災監
川上財務室長、坪倉参事
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○花倉事務局長 ただいまから、令和3年度予算審査特別委員会を開きます。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっています。本日、出席委員中、大西保委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いします。

○大西臨時委員長 それでは、議会委員会条例第8条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより、予算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選方法について、指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西臨時委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長の坪倉勝幸委員において指名することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西臨時委員長 異議なしと認めます。よって、坪倉勝幸委員において指名することと決定しました。

坪倉勝幸委員、指名をお願いいたします。

○坪倉委員 委員長から指名をいただきましたので、私から指名をさせていただきたいと思いをします。

委員長には久代安敏委員を指名いたします。

○大西臨時委員長 お諮りします。ただいま坪倉勝幸委員において指名されました久代安敏委員を予算審査特別委員会委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西臨時委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名された久代安敏委員が予算審査特別委員会委員長に決定いたしました。

委員長を交代いたします。

○久代委員長 今、委員長に指名いただきました久代安敏でございます。改めまして、予算審査特別委員長は初めてでございます。皆さんの御協力によって、令和3年度の予算の審査がスムーズにいきますように、何とぞ御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については指名推選といたしたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久代委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることといたします。

お諮りします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の大西保委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久代委員長 異議なしと認めます。よって、大西保委員において指名することに決定をいたしました。

大西保委員、指名をお願いいたします。

○大西委員 副委員長には、古都勝人委員を指名します。

○久代委員長 お諮りします。ただいま大西保委員において指名されました古都勝人委員を予算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古都副委員長 どうぞよろしく願いいたします。

○久代委員長 異議なしと認めます。よろしく願いします。ただいま指名されました古

都勝人委員が予算審査特別委員会副委員長に決定をいたしました。

それでは、ただいまから、本日の本会議において付託になりました令和3年度各会計予算9議案について審査をいたします。

審査の進め方については、一般会計、特別会計、事業会計を問わず、所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論、意見集約を行いたいと思います。特に指摘すべき事項等がありましたら、各委員からの発言を求めますので発言をしていただきますようによろしくお願いをいたします。

なお、御案内のように3月15日の最終総括では、意見の調整、討論、そして討論、採決をいたします。会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭にお願いをいたします。なお、発言を求めるときには、発言ボタンを押した上、挙手をして発言をしてください。また、傍聴については、日南町議会傍聴規則を準用します。

審査日程につきましては、あらかじめ皆さんに配付されたとおりでございますので、何とぞ御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、早速、本日の日程によりまして、総務課の審査を始めたいと思います。それでは、総務課の皆さん、入場してください。よろしいですか。

それでは、ただいまから、総務課の予算審査特別委員会の総務課の部を行いますのでよろしくお願いをいたします。

総務課長。始めてください。よろしくお願ひします。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。総務課でございます。

本日、令和3年度のほう、新年度予算の特別委員会でのヒアリングを行うに当たりまして、総務課のほうから課長以下、弓場人権センター館長、それから高橋防災監兼総務室長、後ろに行きまして、川上財務室長、坪倉参事、以上5名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございます。総務課の事業説明に入ります前に、まずは令和元年度の決算審査特別委員会の審査意見に対する対応ということで御指示があつてございますけども、元年度の審査意見におきましては、予算に関係する部分については直接共通部分ではございませんでしたので、これにつきましては特にコメントをいたさない予定でございます。よろしくお願ひいたします。また、現在のところ、附属資料等の修正につきましても

確認をしておりません。説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、説明につきましては、御指示ありましたとおり紙ベース、附属資料4ページから総務課でございます。まず、4ページから9ページまでの総務費の部分を前半として説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、4ページ、一般管理事務でございます。本年度2億6,506万1,000円、対昨年度比で439万2,000円の減でございます。主な増減につきましては、人件費部分が今年度2,100万ほど減額になっております。これにつきましては、一般管理事務のほうで支弁をする職員が減って、事業支弁職員が3名ほど各事業に振り分けられております。その関係でございます。総枠の人件費は今年度採用が新規1人ございますので、令和3年度の採用がありますので、純増ということで全体的には考えております。

また、増額要因でございますけれども、ふるさと納税の令和3年度の目標を6,000万と据えて取り組む関係で、それに伴う経費を見ております。これが1,500万程度の増額になっておりますので、差引きでこの比較増減になってございます。一般管理事務につきましては、基本的に職員の給与、それと職員の研修あたりの管理をしております。また、障がいのある方へのということで、団体への軽作業委託、また、ふるさと納税の管理全般、LED防犯灯に係る助成制度など、ほかの事業に属さないものをこちらで管理をしております。

執行経費につきましても、主たるものは人件費、特別職、町長、副町長を含む人件費の計上でございますし、報償費の部分で、ふるさと納税の寄附返礼金につきまして2,100万ということで昨年度より大幅に増えております。これにつきましては、目標額の6,000万に対する返礼品の率を掛けたものでございます。そのほか、役務費の中で、ふるさと納税のシステム、そのほかの関係で、目標が上がった関係での増額を見込んでおるところでございます。そのほか、LED防犯灯の補助あたりについて、負担金補助及び交付金で見させていただいておるところでございます。財源につきましては、防犯灯の補助金に過疎債のソフト等を充てる予定でございます。

続いて、5ページに行きます。職員健康福利厚生事業でございます。こちらにつきましては、令和3年度375万9,000円ということで、20万ほどの微増、増額を見ております。

健康管理につきましては、例年どおり衛生委員会が中心となりまして、職員の身体面、精神面、両面からのフォローをしていくというふうな事業立てを考えております。内容と

しましては、身体面におきましては、特に、いわゆる定期健康診断と例年の人間ドックを組み合わせ、全職員100%が健康診断を受けていただける体制を引き続き取りたいというふうに思っておりますし、あわせまして、今年度3年度目になりますけども、職員の健康増進プログラムにつきましても引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、精神面についてのフォローについて、この頃、昨年度から産業カウンセラーの方を昨年10月からお願いをして、職員面談を中心に研修会等も開いていただいたりして、キャリアをアップしていくというふうなことも含めたメンタル面でのフォローをお願いしておるところでございます。これにつきましても、引き続き若干回数も増やしながら取り組んでいくということで予算をお願いしております。

続いて、文書管理事務、下段でございます。295万円ということで微減でございます。こちらについては、昨年同様、加除式図書を電子化させていただいたものを引き続き継続して活用していくということで、いわゆる追録図書の省力化を図って、図書の効率的な利用を図っていくということでございますし、例規システムの運用経費等をこちらの事業で見させていただきます。

続いて、6ページに参ります。上段、財政管理事務でございます。7万1,000円ということで、前年同様、財政管理事務の中で書籍を購入するということでの事務を予定しております。

下段、町有財産整備管理事務でございます。2,606万7,000円、84万4,000円ほどの増額になってございます。こちらにつきましては、引き続き町有財産の適正な管理、または必要なものは処分、売却等も行っていくという考え方でございますし、公会計制度につきましても、引き続き支援を受けながら保守を行っていきます。

また、公共施設等総合管理計画につきましては、令和2年、本年度3月末をもって、個別計画を策定するよう、順次、今、準備を進めております。会期中の全協等で個別計画につきましては御説明をさせていただく予定としておりますが、来年度予算に向けて総合管理計画本体の見直しの時期が来てございます。5年を経過したということで、見直しをするために若干、また業者等の支援を受けながら計画の見直しを進めていきたいということでお願いをするものでございます。経費の中では委託料として、更新業務支援ということで287万5,000円の新規の予算をお願いしております。

また、今回は一番下の工事請負費のところ、三栄の町の無縁墓地の整備と書いてござ

います。三栄地区に旧日野上村の所有であります無縁墓地がございます。こちらについて、近年、イノシシ等による被害も出ておりまして、いわゆる墓地としてのしっかりした管理をするためにフェンス等を設置するという事で、新年度、予算を幾らかお願いをしたいというふうに考えております。財源につきましては、無縁墓地の部分につきましては、過疎債の活用を考えております。

続きまして、7ページ、庁舎管理事務でございます。2億1,181万8,000円と1億9,000万以上の大きな増になってございます。こちらの大きな増要因につきましては、今年度から設計を、予算をいただいて進めております庁舎の空調なり、非常発電機の整備の事業の工事費でございます。こちらにつきまして、今年度実施をさせていただくということで予算をお願いするものでございます。そのほかについては、庁舎の一般的な管理ということで、内容につきましては大きくは変わってございません。

執行経費の中で特に委託料、工事請負費の部分が、合わせて1億8,200万程度の監理事務と工事請負費を組ませていただいております。こちらにつきましては、昨年、補正をいただくときにも御説明をしておりますけれども、庁舎の空調の更新と併せて、空調等も含む非常用の発電機を手厚くするというところで、一部そのための補助金もいただきながら実施をさせていただく予定にしております。それと併せて、この大きな事業に併せて、職員、担当職員につきまして、人件費をこちらのほうで一般管理費から移して事業支弁をさせていただくものです。財源のほうに書いてございますとおり、この空調の更新に係る長い名前の補助金が書いてございます。5,760万円の補助金をいただく予定としております。そのほか繰入金として、公共施設等の建設基金を1億2,443万9,000円、こちらにつきましては、町の建物の改修に係るなかなか特定のいい財源がございませんので、この切りで、公共施設一部崩させていただきながら必要な改修を行っていくということで、今回、基金の取崩しをお願いするものでございます。

下段、庁用自動車の管理事務でございます。1,007万6,000円ということで300万ほどの増でございます。こちらにつきましては、主にはコンパクトカーの更新を1台、今回お願いをするつもりでございます。執行経費のほうにも書いてございますとおり備品購入費として公用車1台を、普通車でございますけど、250万5,000円ということでお願いをいたします。

それから、使用料及び賃借料のところ、貸切りバスの使用料ということで、今年度新たに50万を計上させていただきたいと思っております。これにつきましては、基本的には町有

バス2台を町の職員なり委託の運転手さんでお願いをしますけども、どうしてもみんなの予定がつかないということが実際ございます。その場合に、貸切りバスをお願いするための予算を確保させていただきたいという思いからの計上でございます。御理解いただきますようお願いいたします。

続いて、8ページ、交通安全対策事業でございます。168万8,000円で3万5,000円ほどの減でございます。内容的には、従来どおり、交通安全指導員さんをお願いして交通安全行政を推進していくという内容でございます。なお、今年度、変更点としましては、ドライブレコーダーの補助事業を従来持っておりましたが、元年、2年と実施をしまいましたが、一定の目標を達成できたという判断から、3年度は終了とさせていただきます。実際、国の事業でもサポカー補助金等ができて、踏み間違いの機能であるとか、そういったものを大きく支援をする制度ができております。その関係で、2年度をもってドライブレコーダーの補助は終了させていただきたいと思っております。

下段、自衛官募集事務でございます。昨年どおり2万円ということで、国のほうからの委託金を財源に募集事務のほうを協力していくということでございます。

続いて、9ページ、選挙管理委員会一般事務でございます。16万2,000円ということで昨年どおりでございます。年4回の選挙人名簿の定時登録を適正に行っていくということで、委員会実施の経費でございます。

下段、衆議院議員選挙執行事務でございます。921万4,000円ということで、昨年からの皆増でございます。衆議院の任期到来に伴います選挙を3年度に予定をしております。必要と思われる経費について今回計上させていただきながら、経費につきましては国庫含む県支出金という形で委託金を受ける予定で、全額国費等での支弁をしていただく予定でございます。前半について説明を終えます。

○久代委員長 ありがとうございます。それでは、予算説明資料に基づいて、4ページから9ページまで審査を行います。冒頭申し上げましたように、発言の際には必ずボタンを押して発言をしてください。よろしく願いいたします。

まず、最初に、一般管理事務、4ページ。

岡本健三委員。

○岡本委員 本会議でもちょっとお聞きしましたけれども、男女の比率ということで、予算書の73ページと、あと後半に病院の場合も級別に人数が出てますけれども、これの男女別の人数という資料はつくれますか、難しいでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 担当のほうからメモをもらっておりますので、口頭説明でよろしければこの場で説明をさせていただきますが、よろしいですか。

○岡本委員 お願いします。

○木下総務課長 まず、正規職員のほうでございますけども、全体の男女比率は女性が44%でございます。そのうち、管理職に係る女性の比率が26.5%でございます。それと、会計年度任用職員の全体に占める女性の割合は78%でございます。こちらについては特に職位はありませんので、全体の比率ということで御報告をさせていただきます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 会計年度任用職員の方は、これはフルタイム、パートタイムを合わせてということでしょうか。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 合計ということで認識しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そしたら、まずこの値からはっきりとするのは、正職員の場合には女性、全体で半分弱というところです。会計年度任用職員の場合には8割弱ということで、大体これ全国の例と似たようなものだと思います。それで、やっぱり採用の際に、会計年度任用職員じゃなくて正職員で雇っていただくということはもちろん大切で、それも進めていただきたいですけども、当面、やっぱり会計年度任用職員の方の待遇改善ということが問題になってくると思います。それで、日南町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則ということで、昨日、おとといですか、ちょっとお話がありました。もう既に会計年度任用職員の休暇については、もう条例が通ってますよということで、私も確認させていただきました。この中に別表第4ということで、無給の特別休暇、つまり給料をもらえない特別休暇というのが6つあるわけですが、女性が多いという中で、この無給の特別休暇の中に、産前産後、あるいは母子保健指導といったようなそういうものが無給になっていますが、これは正職員の方も無給でされてるんでしょうか。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 正職員につきましては、無給ではないというふうに認識をしております。この取扱いについては、昨年度条例制定までに、西部の町村の中で取扱いについて協議をしたということでの条件設定をさせていただいておりますし、昨日の答弁でもお答えしま

したとおり、いわゆる国の非常勤職員の待遇等を参考に、国から示された指針に基づいての条件設定をしておるつもりでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 国の非常勤職員に準じてということですが、これは会計年度任用職員が導入される時に頂いたパンフレットですけれども、これの19ページに、休暇の種類ということで書いてありまして、この中でいうと、例えば生理休暇とか公務災害というのは無給になっていますが、日南町の条例では有給という扱いにさせていただいて、こういうこと実際に可能なわけですよ。ここにも書いてありますが、「また、公務災害休暇、保健指導休暇、産前産後休暇のように、正規職員と会計年度任用職員で格差を設けることに合理性が疑われるものもあり、少なくない自治体で有給化しています」とこのパンフレットにもしっかり書いています。もちろん努力はさせていただいていると思います、国の非常勤職員よりも有給の部分を増やしているということで。ただ、やっぱり今も数字でも見ていただいたとおり、会計年度任用職員の方、非常に女性の割合が高いということで、やっぱり女性特有の問題に対する休暇というのは、ぜひ有給にさせていただきたいですが、その辺は検討はいただけないでしょうか。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 御指摘のとおり、国の指針以上の対応というのを検討した経過の中での現状がございます。西部の中でもなかなか統一もできない部分もありましたけども、日南町としてすべきところについては検討させていただいて、できる部分については有給化したという経過がございます。今後、そちらのコメントにもありますとおり、正職員と違う部分について改善をとということにつきましては、必要に応じて検討をしてみたいというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 本当に、少子化対策という面からも非常に重要になってくると思うので、特に産前産後、母子健診というようなところの休暇は、ぜひ積極的に御検討いただきたいと思います。

それと、関連してなんですけど、いいですかね。

○久代委員長 はい。

○岡本委員 関連して、条例改正でもちょっと出た、地方公務員法の第28条第2項による休職の問題です。これ、地方公務員法によると、この28条の3項で、休職の手続を条

例で定めなければならないというふうになっています。それで、日南町職員の分限に関する条例ということで、2条に、降任、免職及び休職の手続というのがありまして、28条2項の第1号の心身の、病気ですね、病気の場合については、医師2名を指定するというような手続に書いてあるんですけども、第2項の第2号のいわゆる起訴された場合、刑事休職っていうんですかね、そういう言葉もインターネットなんかで見るとあるみたいですけども、そういった場合に、休職の期間は第3条に、当該刑事事件が裁判所に継続する間とするというふうに期間はあるんですが、休職させるかどうかということの手続について定めてないと思うんですけども、これはどこかに定めた条例があるでしょうか。

○久代委員長 木下課長。

○木下総務課長 今ちょっとこの場で確認ができませんので、確認をさせていただければというふうに思います。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 後で確認をしてということですよ。

大西保委員。

○大西委員 私は2点ありまして、ふるさと納税、新年度は6,000万の目標額、これはいと思います。令和2年度は3,000万に対して実績は2,500万ということで、そこで、ふるさと納税のお礼のところが2,100万になっております。恐らく6,000万ですから、3割として1,800万、あと300万がプラスアルファの送料等だと思うんですが、その下のふるさと納税システム利用料、収納代行手数料が、去年は手数料が290万に対して、計画が倍であれば780万と思うんですけど、860万プラスアルファになっとるんですが、この要因は何でしょうか。2年度は290万ありました、予算ですね。今回は860万ですが、この差はどういうことでしょうか。

○久代委員長 川上室長。

○川上財務室長 御質問いただきました件で、まず初めに、報償費につきましては、議員のお見込みのとおりでございます。それから、係る経費、役務費の862万5,000円について御説明させていただきます。こちらにつきましては、少し整理した上でお話をさせていただきますが、まず、本町のふるさと納税の推進体制として役場が推進体制を行っていく中で、中間管理業者のレッドホースコーポレーションというところがサポート役であり、返礼品、サクセス、道の駅との関係というところで、これが中間管理業者で入って

おります。さらには、寄附サイト、ポータルサイトのチャンネル、窓口として、ふるさとチョイスというチャンネルが1つ、それから楽天のポータルサイト、それからANAのポータルサイト、現在、3チャンネルで運用しとるところでございます。

戻りますが、中間管理業者のレッドホース株式会社にお支払いをする金額として、これは6,000万円掛ける手数料として8%、掛ける税というところで、総額が528万円ということになります。これは前年度から6,000万に、3,000万が6,000万になることで倍増する部分というところですよ。

続きまして、3つのチャンネルのうち、ふるさとチョイス、これは従来から本町が続けているチャンネルになりますが、これが目標寄附額の6,000万に対して、現在12月、昨年12月末時点での全体のサイトの運用率を100とした中でふるさとチョイスの運用分に係るパーセンテージが約50%、半分を占めます。それから、楽天のポータルサイトについては、全体100のうち21%です。ANA分については10%、残り21%について窓口の支払いであるとか、ファクスによるお申込みであったりというところですよ。先ほど、レッドホースの中間管理業者の528万円にポータルサイトの利用率を掛けて、それに税を掛けたものの内訳の総額が862万5,000円になるという理解ですよ。

もう一度御説明しますと、ふるさとチョイス分が165万円です。楽天分が110万9,000円です。それから、ANA分が52万8,000円です。これに収納代行手数料、いわゆるクレジット決済の手数を加えた総額が862万5,000円というふうな計算ですよ。総額6,000万の寄附目標を掲げる中で、報償費2,100万円と、さらにこの862万5,000円の役務費を合わせた額が5割を下回るという計算で予算を立てさせていただきました。以上ですよ。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 はい、分かりました。返礼品と色々な手数料で、入ってくる金額の50%は町に実質入るということが分かりました。

もう1点お願いします。就業管理システム、昨年度初めて導入されました。昨年度のリース料24万1,000円が今年度は140万円になっておりますが、これは前年度は二、三か月だって、今年、来年度は1年間やるからこの金額なのか、その差はどういうことでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 就業管理システムの委託料でございます。今年度、現在システムの構築に

当たりまして、業者様のほうに現在システムの構築を進めていただいております。したがって、今年度の委託料につきましては、予算では数か月分上げさせていただいておりますが、今年度なかなか準備が予定どおり進まなかったということで、今年度の予算執行は今のところないということでございます。来年度、令和3年度の予算につきましては、12か月分、一年分丸々ということで、使用料、保守管理料ということで予算の計上をさせていただきたいというふうに思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今の説明では、新年度は12か月分ということですが、今、就業管理システムは実際に運用されているわけでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 現在のところ、システムの構築を進めている段階で、今月の3月の5日から、職員の方に使用開始ということで、試験的に操作を行っていただくということでしております。本稼働ということでは4月から本稼働ということで、計画の形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今の説明で分かりましたけども、令和2年度、今年度の当初予算でされていたやつが、はっきり言ってずれたわけですか、当初、どれぐらいずれたんでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 当初の予定におきますと、昨年、年の半ば、10月か11月あたりには稼働ができればということで当初は考えておりました。しかし導入に当たりまして、システムの内容等いろいろと業者のほうから提案等いただき、発注の時期も9月、10月によやく業者のほうと契約ができて動き出したということで、スタートが遅くなったというような状態になっております。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○岩崎委員 今の関連で。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 先ほど、令和2年度の、結局、執行がなかったということですけども、このシステム導入には、令和2年の新規事業説明資料では、債務負担行為を取った形で導入するというような表現がございまして。そうしますと、後年度、いわゆる令和3年度以降の債

債務負担行為限度額は問題ございませんか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 債務負担行為でございますけども、令和2年度の予算要求の段階で、令和2年度の委託料の一部計上、あわせて、令和3年度から令和13年度までの債務負担行為ということで2年度予算要求のときに要求をさせていただいておりますので、債務負担行為は予算を上げておるという状況でございます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 要は、債務負担行為の限度額をオーバーすることはないかという確認でございます。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 限度額以内で予算は収まっている状態です。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 昨年9月議会での決算の中で、支払い遅延防止のことについて意見を付しておりますけども、総務課だけじゃなくて全体のことなんですけども、代表して総務課に聞かせていただきたいんですけども、支払い遅延防止のための再発防止策等について協議なり対策は取られておるのか、そして、特にこれに該当しない補助金あたりの支払いについてのチェック体制などについて、財政も含めてどういう対応をされるのかについて伺いたいと思います。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 昨年、御指摘をいただいた上で、出納室なり、それと町長のほうからも課長会議等で各課長に、いわゆる支払い遅延がない、早期の支払いに努めるというふうなことで何度か訓辞をいただいております。いわゆる仕組みづくりとしての取組については、基本、今のところはできてないというのが正直なところでございます。今後、引き続き意見に基づいて、対応策については出納室のチェックも含めて検討していきたいと考えています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 先ほどの答えていただいた、ちょっとごめんなさいね。戻るんですけども、4ページの件ですけども、割合ですね、これは役場だけなのか、病院、保育園など全部含むのか、まず確認です。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 病院は除く、そのほかの出先機関は含んでおります。なお、すみません、ちょっと表現に語弊がありましたので訂正をしておきますけども、会計年度任用職員さんの比率につきまして、対象について全職員と言いましたが、給与システムで管理をしております方になりますので、本当に短期的にお願いするような、各課で雇用するような臨時的なパートの方については、除かれておるということで御理解をお願いします。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 病院を除くということで、正職、半分近くの女性の方がおられるというのは、多分結構頑張っておられるんだろうなと、病院は当然看護師さんがおられて女性が多いということが予想されるので、頑張っておられるなと思うんですけども、ただ問題は、管理職の方が、うち26.5%ということで、これは4分の1強なので、女性の管理職は大体10人に1人ぐらいという、そういう計算でいいでしょうか。

○久代委員長 質問、もう一度、正確に言ってください。

○岡本委員 女性44%のうち、管理職が26.5%ということは44%の約4分の1なので、管理職は10%という、そういう意味合いなのかなと思ったんですけど。全体の26.5%ですか、管理職は。

○久代委員長 総務課長。

○木下総務課長 御指摘のとおり、4割の中でそれぞれのパーセントでございますので、延べて考えますと約10%というふうな数字になろうかと思えます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると大体あれですよ、先ほど出てきてくださった女性の方の数と何となく感覚としては合うわけですがけれども、この中で3人、ちょっと多いかもしれませんが、教育長が女性なので。それで、そうするとやっぱり議員が全員見たとおり10人とも男なので、あんまり人のことは言えないだろうっていうことはあるんですけども、やはり女性が世の中に半分いる中で1割しか管理職がないというのは、ちょっと私としては残念な気持ちがします。それで、公平にされてるということをおっしゃっていて、当然だと思います。ただ、男女共同参画の条例には、第5条には、この条例の基本理念に基づき、男女共同参画の推進に関する施策、（積極的改善措置に関するものも含みます。）というふうに書いてあるんですよ。この積極的改善措置というのに当たるものというものは何かされてるのでしょうか。

○久代委員長 男女の比率について改善、具体的に何かやられているかということの質問

のようですけども。

木下総務課長。

○木下総務課長 積極的にそういったところで施策的に進めていかなければいけないという考え方もあります。特に、日南町の男女共同参画の計画がございます。こちらについても、実質的な数値目標みたいなことを検討すべきではないかというふうなこともあったわけですけども、今現在それはできておりません。事業所の中での管理職の女性比率あたりについて、目標数値を持って取り組んでいくということが今現在はできておりませんので、そういった意味では積極的な指針を持ちながら、できているかどうかはちょっと疑問があるかというふうには考えております。

○古都委員 委員長。

○久代委員長 はい。

○古都委員 全体分になっておりますけれども、総務課のこの部分での話をしないと、一般質問みたいになつとると思うんで。

○久代委員長 まあ、そういう感じも私もしました。ジェンダー平等についての……（「また後でも」と呼ぶ者あり）改めて基本的な質問をしていただきたいなと思いますので、総務課長もそれなりに努力しておるといふ答弁がありましたので。

それでは、大西委員。

○大西委員 予算の内容について質問いたします。今年度のファイリングシステムの項目で、合計55万の予算が令和2年度ありました。新年度につきましては73万7,000円ということで、20万強ですけども増えておりますが、これどういうことなのか、何が増えたのか教えてください。

○久代委員長 坪倉参事、お願いします。

○坪倉参事 ファイリングシステムの維持管理研修ということで増額をお願いしとる分ですけども、これまで各課の執務室で巡回指導ということで、直接指導をしていただいております。それから、年度切替えの指導というものもお願いし講習を受けとるところですけども、あわせて基本的な研修、新しく入られた、それから慣れていない、また年数がたってあやふやになっているというようなこともありますので、基本的なファイリングシステムの研修を考えての増額としております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今、年度の切替え研修であるとかほかの研修と言われましたけども、令和2

年度の切替え研修は11万なんです。それ以外に委託料とかありますけども、研修については11万しかないですが、それ入れて55万ですね。今回73万5,000円ですから研修にどれぐらい増えたんでしょうか。11万が30万になったんでしょうか、40万になったんでしょうか、それをお伺いしております。

○久代委員長 坪倉参事、よろしいですか。

○坪倉参事 すみません、2年度はファイリングシステムの予算ということで分けて書いてあるのと比べてのことだと思いますけども。委託料というふうにも書いてありますが、そこに含まれておりますので、まるっきり比べて幾らということはありません。回数が増えますと講師の交通費とかも増えますので一概には言えませんが、全体の維持管理費として、維持管理の業務として58万です。それに対して旅費と消費税がついておりますけども、その内訳として巡回指導が30万、年度切替えが13万、それから基本研修が10万、それから、それに付随する資料の作成等の費用が5万円、それから交通費が9万円という内訳になっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今、細かく言っていただきました。私は予算審査、毎年言うんですが、年度によっては細かく書いておいて、新年度はまとめられてる。その逆もあって、今、なぜ、こういう質問するかということは、その内容の何が増えてどうなって、来年度これに注目してやるんだということを知りたいわけです。合計だけやられると何が増えたのか分からないので、そういった意味もありますのでほかのこともいろいろ出てくると思いますので、今後、やはり議会のほうで説明をするなら、ある程度分解して書いていただいて、そうでないところから質問しない限りは分かりませんので、今後ともよろしくお願いします。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。

○大西委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、5ページに行きます。職員健康福利厚生事業。

岩崎委員。

○岩崎委員 この中に、職員キャリア支援業務委託料ということで新たに上がっておるわけですが、その上の事業説明の中で、キャリアアップへの相談体制づくり云々と書いてあります。具体的にこの委託業務の内容について伺います。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 今年度、委託料のほうで94万7,000円組ませていただいております。昨年度の予算では謝金ということで当初予算組ませていただきましたけども、今年度からは相手方が会社組織であるということから、同じ方ですけどもその方と委託を結ぶことになりました。内容的には、基本はいわゆるメンタル面での相談が受けられる体制っていうのを一次的に考えておりますし、そのほか幅広くキャリアアップ、いわゆる新任の方であればどうやってキャリアを身につけていくか、また、上司の方であれば部下の育成等どういうふう管理職として育成をしていくかというふうな、それぞれの職位に合った仕事の仕方というのをこの方に指導受けるっていうふうなことも含めて、幅広く役場で仕事をするに当たっての相談体制というふうな位置づけをお願いをしておるものでございます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ストレスチェックとか精神的な部分、それから人間ドック、体の関係、そこから辺りは福利厚生という職員の位置づけになろうかと思えます。ところが、今のキャリアアップ、いわゆるこれは専門的な知識をつけたり、能力の向上を図るという意味なんですけれども、それっていうのはどちらかというと職員研修のほうに入るんじゃないかなろうかと私は思います。福利厚生っていうのは、いわゆる職員を守る仕組みの事業だと捉えます。職員の能力アップとかそこから辺りは、やはりやるとすれば一般管理事務あたりで、職員研修の中で取り組むべき事業じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 すみません、説明の仕方がまずかったかなと思います。キャリア支援とありますが、いわゆる幅広く業務に、専門的な業務に関するものは当然そういった専門研修、アカデミーであるとか、県でもそういった研修がございます、そちらで受けていただきます。こちらに関しては、いわゆる役場の職務の中で、上司と部下であったり、コーチングであったり、そういった職員を育てるっていうところでのキャリアを積むための支援ということで、健康管理の枠の中で動かさせていただくというふうを考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 まず、2点あるんですが、1点目は、職員キャリア支援委託料で94万7,000円ありますが、令和2年度は産業カウンセラーの謝金で40万あったんですが、そ

れは来年度はないのでしょうか。どこに入ってるのでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 先ほど、岩崎議員の御質問の中でも一部お答えをしましたが、昨年度当初は個人のカウンセラーの方に委託をするという形式で1年間はお世話になりましたけども、お世話になっている方が会社組織もお持ちだということで、今年度からは委託料というところで会社との契約に変えさせていただきました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 もう一つ、特定健診の実施負担金等で150人で9万円となっておりますが、昨年は110名で11万4,000円になっておるわけです。要するに40名昨年より増になっておるんですが、そして、なおかつ金額は少ない、一人頭単価も相当下がったと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 この負担金につきましては、いわゆる共済組合への負担金でして、昨年度から会計年度任用職員さんが一部共済組合に加入されておりますので総数が上がっております。負担金額につきましては、年々の特定健診の実績に応じて翌年度負担金が変わってくるということですので、共済組合から請求のあった金額をお支払いするということになります。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、5ページの下段、文書管理事務。

岩崎委員。

○岩崎委員 文書管理事務でございますけれども、例規集の機器使用料というのが、あえて役務費の中で分けをして2行に書いてあります。この理由っていうのは何でしょうか。

○久代委員長 役務費の通信運搬費、例規集。

木下総務課長。

○木下総務課長 契約の切り替わり時期ということで、金額も変わってくるということであえて分けて書いておりますけども、一本でまとめて書いても差し支えなかったかなと今思います。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 この例規集のシステムというのは、総務の方も、役場の職員の方も、それから議員も使っているわけですので。導入してからしばらくたっておりまして、その使

い勝手というのは変わっておりません、ほとんど。こうやって毎年使用料を払っていくわけでございますけれども、やはりそのアプリケーション、ソフトウェアっていうのは機能的に向上していくべきものだと思うわけでございます。特に思いますのが、データの文字列検索というようなところですね。そういうのがやはり私ども議会としても、条例の改正とか多々ある中で、これが変わればここがまた影響受けるんだなというようなところ、やはりこういう議会のチェックの機能の一部としても活用できるんじゃないかと思っておるんですけども、そのようなレベルアップを図るような計画っていうのは業者側から提案があったり、あるいは役場から要望したりということはないわけでございますか。

○久代委員長 レベルアップについて。

木下総務課長。

○木下総務課長 こういったお話、以前からもいただいております。担当のほうではいろいろと会社とも話をしてるんですけども、使い慣れたというところもございまして、なかなか改善なり、例えば相手方を変えたりというふうな検討にもなかなか進めていないところでございますけども、引き続き改善について検討してみたいというふうに思います。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 定額をずっと支払っていくっていうのは安定的に見えるんですけども、その裏ではしっかり機能アップというのを、やっぱり要望しながら行っていただきたいと思います。

○久代委員長 それで、文書管理事務についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、6 ページの上段、財産管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の町有財産整備管理事務。（「すみません、町有財産」と呼ぶ者あり）町有財産。

坪倉委員。

○坪倉委員 2年度で個別計画、管理計画を策定ということだったんですが、まず、それが完成してますでしょうかということについて伺いたいと思います。

その上で、3年度に向けて更新といいたいでしょうか、さらなるアセットマネジメントに向けての取組だと思っておりますけども、3年度の計画、具体的にどういうことをされるのか説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 本年度策定予定でございます個別計画につきましては、会期中の全協で

お示しをする予定にしております。ただし、当初お話をしておりました、いわゆる地域との協議をした上で最終的な方針を持つての計画というところが、昨年度コロナ等の状況もあってなかなか地域での会ができないということもありまして、できておりません。当面は執行部側の計画としてまとめさせていただいて、3年度になって各地域と、いわゆる行政財産としては使わないというふうな結論を出したものを地域と協議して、どう扱っていくかというふうなところについては、3年度に入ってから協議とさせていただきたいというふうに思っています。3年度の町有財産の維持管理に係る予算につきましては、計画反映が今の状況ですので、できておりません。4年度からの計画反映というふうなことで検討させていただいておるところでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それは分かりましたが、町有財産の中で、まなび宿とか地域振興センターとかいろいろありますけども、その中の特にトイレを中心とした、障がい者、体が不自由な方々に対する使いやすさ、快適性、こういったものについての改善が必要ではないかなど。障がい者プランなどにもその記述がありますし、いわゆるユニバーサルデザインの考えからして、今、多目的トイレっていうのが設置してあるところもありますけれども、多目的トイレの仕様の基準、あるいは名前等についても、今、国で検討もされておるようでありまして、一般の方との、特にトイレの洋式化等について順次進める必要があるんじゃないかなと思いますけども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 今、トイレのお話が出てまいりました。トイレの洋式化については、一度地域振興センターについては最低限男女1か所ずつということで、何年か前に取り組ませていただいたことがございます。そのほかの施設も含めて、やはり使う上でのユニバーサルデザイン化っていうのは検討していかなければいけないというふうに思いますので、個別計画の中で個々の施設について検討をしてまいりたいというふうに思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 あと1点ですけども、旧日野上小学校サテライトオフィスですけども、現在の利用状況はどういう状況かということの説明と、あわせて、そこから使用料をいただいておりますけども、使用料が幾らなのか、サテライトオフィスを管理する上での経費がどれぐらいかかっておるのか、3年度予算の中でどう捉えておられるのか説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 答弁できますか。

坪倉参事。

○坪倉参事 サテライトオフィスの収入ですけども、部屋によって違ったりまして、ちょっと資料を持ってきていません。

○坪倉委員 総額でいい。

○久代委員長 総額の資料ありますか。

○坪倉参事 経費も併せて後で資料を提供させていただきたいと思います。

○久代委員長 はい。施設の状況については。

○坪倉参事 空いている部屋が、1階が以前の職員室、校長室。それから、2階が3部屋空いております。

○坪倉委員 それだけじゃ分かん。

○久代委員長 それでは、利用料の明細などを含めて後で資料提供してください。

近藤仁志委員。

○近藤委員 失礼します。町有財産ということで、未使用となった町有財産の処分や解体を必要に応じて行うとありますけど、昨年もあれしてますけど、福栄小学校はどういう形で対応されておられますか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 旧福栄小学校につきましては、方針としては取壊しということで決定をしておりますけども、いわゆる財源あたりが跡地利用のことに含めて、個別計画の中でも検討しながら、壊すということは決まっておりますが、時期についてはまだ予算化に至ってないところでございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 分かりますけど、その危険度合いですね。あそこに地域振興センターもあるわけで、テニスコートがあつたりいろんな形で人の行き来がありゃへんかと思うわけなんで、それに対する危険度はどのように把握しておられて、それをもって解体の必要が先延ばしになつとるのかどうなのか、その辺の見解をお伺いします。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 当然危険な状態があつてはいけないというふうに思っています。そういう状態でないことを踏まえながら、跡利用のことも含めて少し時間をかけたいということでございます。

○近藤委員 分かりました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 先ほど同僚議員からもトイレとかいろいろ話がありました。生山駅駅舎、JR側と外側のほうについては町が管理していると思うんですが、そのトイレの件です。トイレは一步さんに清掃作業していただいております。私、地域の方とか利用者から聞くんですけども、多目的トイレも冬場、ヒートも入っていない、便座ですね、ということを知りたりするわけです。そういったことについての御検討とか今後されるのでしょうか、生山駅です。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 そういう声ももし上がっているとすれば、ちょっとまだ役場の担当のほうにはそういった状況で困ってらっしゃるのかどうかということも確認できてませんので、もしそういうことがありましたら検討すべきだと思います。

○木下総務課長 大西委員。

○大西委員 私、もう直接何件か聞いておりますので、それで、実際に現場行って掃除してるところを見ましたんで。駅のJRさん側はちょっと無理です、JRさんの考えもありますので、駅のホームから入るほうはね。でも、こっち側の町が管理しているところは町なんで、できればもう少し聞いていただいて、多目的トイレと男女のところがありますので、御検討をお願いしたいと思います。

○久代委員長 それでは、町有財産整備管理事務についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、7ページ上段、庁舎管理事務。

岡本委員。

○岡本委員 庁舎管理事務の中で執行経費の光熱水費785万6,000円、これ、その前の町有財産整備管理事務のところでも、まなび宿ほか光熱水費636万5,000円、恐らくこれ随所にあるんだと思います。今は多分中国電力さんに光熱水費のだとかの電気代、中国電力さんに払われてるんだと思いますけれども、その中で、ここにも書いてありますけれども、この庁舎管理事務の中で環境に配慮するという視点が非常に大切だと思います。町長、先日の施政方針でもグリーンドリーム計画、仮称だそうなんですけれども、というのをおっしゃられて、やっぱり町全体として環境に優しいということを努めていくべきだと思うんですけれども、そういったときに、電気会社、電気の供給先というものを検討

するという事はされないでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 以前にも同様の御質問受けたというふうに思っております。引き続きいろんなどの提案を受けながら検討は進めたいというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 具体的にどんなところが今、候補に挙がってるんでしょうか、もし言えればですが。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 庁舎に関する電気関係でございますけども、現在契約させていただいておりますのは中国電力さんでございます。その他、新電力の事業に参入されておられる事業所のほうから、いろいろ電気料金に関する御提案という形ではいただいております。ただ、具体的な契約内容ですとか利用の条件ですとか、いろいろな内容の中で、庁舎の管理としてそれがどうなのかということは現在検討を進める最中でございます。その辺りで、内部で協議した上で新電力に切り替えるのか、現状なのかということで判断を進めてまいりたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 積極的に検討していただいているみたいでいいと思うんですけども、ただ、電気料金、内容、確かにこれ、電気料金は安いほうがいいですし、サービスはいいほうがいいんですけども、やっぱり大切なのは供給元、どんな電気を使ってるかということが重要だと思うんですけど、その辺りの検討はされてるんでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 供給の内容につきましては、太陽光ですとか再生可能エネルギーに関するものですとか、または現在で行っております火力発電等におきます燃料によるものですとか、いろいろな内容での事業所なりで何を使われるのかっていうことは聞かせてもらっております。その中で、役場庁舎として継続できるような電力、または価格として大幅な変動がないかということも踏まえながら、事業所の選定について考えていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 一応、ぜひ、火力発電ということもありましたけども、火力発電が全く駄目だというわけじゃないですけども、ぜひ太陽光、再生可能エネルギーということで、町の、

グリーンドリームというくらいですから、グリーンドリームの名に恥じないような電気供給源を選んでいただけるようにお願いします。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 自家発電設備の増設工事について、それについて伺います。今現在ちょうど庁舎の後ろ側に2台ありますが、その古い分を別に今、例えば撤去して新しいのに替えるのかどうか、このやり方について伺います。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 庁舎の裏側、川側にあります自家発電機でございます。庁舎で管理しております自家発電機につきましては、役場庁舎内の中にございまして庁舎の外ではございません。庁舎の外にございますのは、中海テレビ放送での停電等に対応するための自家発電機ということで、あわせまして、キュービクルの関係ですとか庁舎関連の貯水槽の関係ですとか、そういったものが外のほうに現在設置してございます。今回新たに自家発電機を増設するという内容でございますけども、役場庁舎のものにつきましては、先ほども話したとおり役場庁舎内の中に自家発電機がございます。今回新たに増設するものにつきましては、置き場所等が今現在検討中でありまして、いずれにしましても、庁舎の裏側の辺りで場所として適正なところに設置したいということで現在検討しております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 庁舎の建物の中に設置をするということですね、庁舎内。（「裏側」と呼ぶ者あり）裏側。じゃあ、その発電機の能力ってどのくらいのものを考えておられますか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 発電機の容量でございますけども、今回役場庁舎を避難所、または庁舎の業務を継続するという必要で必要な電気照明、または空調、電源の確保ということで、最低限必要なところで電力を確保するためにはどの程度の規模かということ現在調整中でございますけども、今のところ候補として挙がってるものとしましては、50キロワット相当の自家発電機を入れるということで、現在検討を進めておるところでございます。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 ということは、工事請負費の中にこれが入ってますでしょうか、その予算的には。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 今回、予算で上程させていただきます工事請負費の中には自家発電機に伴う増設工事、また空調の更新工事、合わせて1億7,900万近くの予算のほうを併せて上げさせていただいておるところでございます。

○久代委員長 よろしいですね。

それでは、下段に行きます。庁用自動車管理事務。

櫃田委員。

○櫃田委員 公用車1台、コンパクトカーとあります。電気自動車などは災害時にも有効利用できますし、先日も庁舎玄関に電気自動車のデモカーが来ておりました。それから、以前の防災訓練のときに、矢戸だと思うんですけども、メーカーの協賛なのか協力なのか、電気自動車で防災訓練も行っておられたと思いますが、このコンパクトカーはどんな車でしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 今回予算で上程させてもらっております備品購入費の公用車でございますけども、現在予定しておりますのはハイブリッド車ということで、現在更新を予定しておりますコンパクトカーと同等なものを考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

○櫃田委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて8ページ、交通安全対策事業。

岡本委員。

○岡本委員 すみません。ちょっと教えてもらいたいんですけども、国の事業ができたということで、どういう事業なのか、あと、それは町のホームページなどでも後続事業ということで御紹介いただけるのでしょうか。

○久代委員長 それはドライブレコーダーのことですか。

○岡本委員 そうです、ドライブレコーダーのことです。

○久代委員長 ドライブレコーダーの購入についての国の事業について説明してください。

坪倉参事。

○坪倉参事 すみません、国の補助事業は踏み間違いの安全装置のあるものについて項目がありますが、それについては既に町では補助をやっておりません。ドラレコの補助金については国の補助金はなくなっておりますので、町も廃止をしたいということです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、国の事業で踏み間違いはやってると。じゃあ、ドライブレコーダーについては国の後続事業はないということで、一定の目標を達成されたということなんですけども、具体的に言うと何台くらい普及したんでしょうか。

○久代委員長 導入された台数分かりますか。

坪倉参事。

○坪倉参事 令和元年度はドライブレコーダー8件、令和2年度は1月現在で17件です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、以前からつけてたり、ほかの補助なしでつけた方ももちろんおられるでしょうけれども、町内にある自動車の台数からすると、物すごく少ないとは思いますが、大体、何ていうんですかね、想定としてはこのくらいつけばいいという、そういうお考えっていうことなんでしょうか。

○久代委員長 設置の目標があったかということの質問のようなんですけども。

木下総務課長。

○木下総務課長 当初事業を始めた折には県も制度化をされて、町も相乗りをして一気に普及ができるものとして3年間というふうな目標を立てて取り組んだわけでありまして、今御報告しましたとおり件数はあまり伸びなかったというのが現状でございます。補助の中身についても1件3,000円ということで、実質補助を請求された方の実情を見ますと、やはり高価なものを買ってもらった中での3,000円というのは、あまり購入を意識づけるような手助けになってないというのが、最終的な制度を廃止してもいいではないかというところの判断理由でございます。

○久代委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の自衛官募集事務。

大西委員。

○大西委員 自衛官募集事務ですが、現在分かっておれば、来年度何名の方が実績として入隊されるんでしょうか。もし分かっていたら教えてください。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 2名と聞いております。

○大西委員 2名ね。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 説明会に参加された方の人数教えてください、参考までに。ごめんなさい、相談会です。失礼しました。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 2年度に町で相談会をしますが、応募という形での対象者の方の参加はありませんでした。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、その2名の採用が決まっている方というのは、もう町は関係なく独自に応募されたというそういうことなんですか。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 相談会より別に自衛官を募集しているという案内を、ダイレクトメールといひますか、郵便で送っておりますので、それを見られて応募されたという可能性はあると思ひます。

○久代委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、9ページの選挙管理委員会一般事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の衆議院選挙執行事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、予算審査特別委員会を再開いたします。

まず初めに、坪倉参事のほうからサテライトの使用状況についての説明をしていただきますので、よろしくお願ひします。

坪倉参事。

○坪倉参事 失礼いたします。サテライトオフィスいちょうの使用状況についてですけども、全体で12部屋ありまして、今8部屋を使用中ですよ。4部屋空いております。それから、経費のほうですよ。収入、支出ですけども、年間で約50万円の使用料をいただいております。維持経費についてもほぼ同額を支出しております。

○久代委員長 それでは、10ページから15ページまで、総務課長に説明をしていただきますので、よろしくお願ひします。

総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。それでは、引き続き、10ページ上段、人権擁護事業から御説明いたします。令和3年度予算18万5,000円ということで前年と同額でご

ございます。この事業につきましては、いわゆる人権擁護委員さん、保護司の皆さんの活動の支援ということで、直接の任命は法務省でございます。年間の保護司会なりの委託料、それと協議会等の組織への負担金ということで支援を行政のほうからはしております。

下段、人権施策推進事業でございます。1, 246万7, 000円、対昨年で76万5, 000円の減でございます。主な減理由につきましては、人権教育サポーター等の勤務実績に伴う実績減でございます。例年どおり男女共同参画への取組でありますとか、各種人権の施策についての取組を予算化をさせていただいております。また、館長の人件費であるとか、そういったものについても計上をさせていただいております。令和2年度につきましては、コロナウイルスの影響で十分な活動がままならない状況もありましたけども、工夫を凝らして、ホームページへの投稿なども含めて、できる範囲での活動をしていってございました。元どおりの活動になりますことを祈りたいと思います。

続いて、11ページ上段、人権センター管理運営事業でございます。令和3年度679万円、80万7, 000円の増額でございます。増額の主なものにつきましては、このたび人権センターの事務室の暖房機が故障いたしました。その関係でエアコンとしての更新を今回お願いをしようということで、予算57万ほどでございますけども、上げさせていただいております。そのほかは、人権センターでの各種事業に伴います人件費、生活相談員さん、指導員さん、それぞれの人件費を見ておりますし、毎月実施をしております人権講座等の開催経費につきまして見させていただいております。財源につきましては、今回、センターの事務室のエアコンについてはコロナの交付金を活用させていただきますし、そのほかは、例年どおり県の隣保館の運営費の補助金を歳入として見込ませていただいております。

続いて下段、非常備消防管理運営事務でございます。1, 599万7, 000円ということで、200万ほどの減額となります。主な減額の内容については、消防団員さんの退職が令和3年度については予定がないということで、2年度はありましたのでその分が減っております。そのほか旅費について若干増やしております。昨年コロナウイルスの関係で操法大会が中止になっております。そのこともありまして、本年度、場合によっては2分団が出場できるような旅費を計上をさせていただいております。そういったところで、そのほかの経費につきましては例年どおりのものを見させていただいております。

続いて、12ページ、消防施設整備管理事業でございます。9, 678万5, 000円、

362万4,000円の増額でございます。主な増額部分としましては、西部広域の負担金が増えておるものが主でございます。内容としましては、こちらも例年どおり防災関係の維持管理の部分でありますとか、それと、工事費としましては、本年度消火栓の更新工事を例年どおり3基分、300万ということで計上をさせていただければと思います。また、可搬ポンプにつきましても来年度2台分、河上、神福下分を計画更新をさせていただきます。それから、消防施設各種補助金につきましても例年どおりのものを上げております。金額の大きなものは西部広域の負担金が8,800万程度の負担になってございます。財源としましては、可搬ポンプの購入、それから消火栓等の工事に緊急防災・減災事業債を活用させていただきます。

続いて、13ページ、防災対策事業でございます。2,257万4,000円、165万7,000円の減でございます。主な減につきましては、昨年度災害用の給水タンクを備品購入、上げさせていただいておりましたけども、それが皆減をしております。執行経費の主なものにつきましては、防災会議の開催でありますとか、また、消防以外の消防団の出場に係る経費、そのほか防災関係での資材購入、こちらは一部コロナの交付金のほうも活用させていただく予定としております。また、役務費のほうでは、昨年に続きましてドローンの操作教習を、職員1名分を予算を上げさせていただいております。また、委託料のほうでは、令和2年度から新たなデジタル防災無線を活用しておりますけども、3年度から新たに保守委託料がかかってまいります。それに係る経費、または、2年度もありましたけども、設置後のいわゆる状況変化による修繕等が生じた場合の経費について若干見させていただいております。それと、県の防災行政無線の保守委託料につきまして65万円、この事業では新たに上がってまいりますけども、昨年まで消防費のほうで見ておりましたけども、防災無線も防災事業としてこちらのほうで見させていただくということで移行させていただきました。そのほか備品購入費で災害用ドローンを1台、来年度は購入をさせていただきたいというふうに考えております。そのほかコミュニティー助成事業として、石見のまちづくり協議会さんを対象に、町のほうで備品を購入して災害対策に資するように石見のほうに配置をしたいというふうに思っております。そのほか、役場庁舎ほかのAEDの老朽化に伴う更新を予定をしております。また、負担金補助につきましては、主なものとして除雪機の補助を、3年度は5台分ということで500万の予算計上をお願いするものでございますし、防災士につきましても引き続き7名分、各地域1名ずつというふうな目標を持って計上しております。避難所整備事業につきましても、例年どおりの

400万計上をお願いするものでございます。財源につきましては、各種補助事業等過疎債なり、そのほか防災関係の補助金を活用しながら実施をしたいというふうに考えております。

続きまして、14ページでございます。単独災害緊急対策事業でございます。こちらも例年どおり枠取りということで、有事の際に動けるような予算40万を計上させていただきたいと思っております。

続いて下段、公債費償還事務、元金部分でございます。6億1,115万4,000円、対昨年比で7,496万4,000円の減でございます。内容につきましては、明細を見ていただいたとおりでございますけれども、令和3年度については、一時的にはございませんけれども、元利償還が少し下がる時期でございます。また来年度以降、返済はまた上がってくるというふうに見込んでおります。一時的な減少になります。

利子につきましても、15ページのほうに記載しておりますが1,490万2,000円、565万7,000円の減ということでございます。内容は記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○久代委員長 ただいま10ページから15ページまで説明をしていただきました。

まず、10ページの上段、人権擁護事業。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

下段、人権施策推進事業。

岡本委員。

○岡本委員 男女共同参画推進委員報酬ということで上がってます。確認ですが、委員の構成ですね、男性、女性別に何人なのかということと、今年度こういった活動をされる計画をされてるのか教えてください。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 男女共同参画推進委員の構成ですけれども、約半々でするようにしております。来年度の事業についてはまだこれからということで、実際、コロナ禍ということで今年度も十分なことができておりませんで、委員会の開催、役員会、それから、委員の方と一緒に米子市での講座を聞きに行ったりとかいうようなことはしております。目玉になるところで、県内の東部のほうへ視察研修に行おうということで2回ほど計画をいたしましたけれども、いずれも東部のほうでまたコロナが出るということが繰り返して、延期をして中止ということになっております。やはり啓発活動ということで、講師先生をお招きしての会であるとか、そういったことがまだしにくいということもあって、この状

況が来年度どうなっていくかというところをまだ見極めながら悩んでいるところでございます。当面として今度の3月9日、人権ふれあい講座の中で、コロナ禍の中の男女共同参画という視点で男女共同参画の委員の方と一緒にお話をし意見交換をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○久代委員長 よろしいですね。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

人権センター管理運営事業、11ページ上段です。

岡本委員。

○岡本委員 すみません、毎回言うことは同じなんですけども、あらゆる差別と人権問題の解決のためということで、これは同和対策費ではなくて、やはり社会福祉総務費か何かほかの費目になるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。つまり、あらゆる差別と人権問題の解決のためという事業説明でありながら、費目が同和対策費となってるのはちょっと、そこまで同和対策ということにあまり焦点を当ててしまうと、かえっていろいろな人権問題があるということが、かえって薄まってしまわないかという感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

○久代委員長 目のほうが同和対策費と書いてあるのでということですよ。

弓場館長。

○弓場人権センター館長 いつも御指摘をいただくお話で、大変、変更がないというか、明確なことがないんですけれども、一つには、同和という名称が必ずしも部落差別に限ったことではないだろうという思いもやっぱりあります。同和対策の事業名でもあったりして、やっぱり手あかがついた言葉としてというところはありますけれども、実際の実践としては逆に部落問題のほうを少し距離を置きながら、いろんな人権をテーマにして置いておいて、そこからまた部落差別問題を照らしてみるという手法を取ろうということで、実際にもそうなっています。ですので、部落差別問題を中心に考えていらっしゃる方にとっては、逆に人権センター何してるんだというような御感想をお持ちの方もありません。そこは両面で、やはり人権というものが、今いわゆるグローバルな視点で見られる、いろんな形の人権があるということがございますので、そういうものも全て通底しながらいろんな形の人権の視点を増やしていただけることが第一の目標というふうに考えています。その中で部落差別についても取り組んでまいっているつもりでございます。

○久代委員長 それでは、下段の非常備消防管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よ

ろしいですか。

それでは、12ページに行きます。消防施設整備管理事業。

大西委員。

○大西委員 消防の可搬ポンプの購入なんですが、各地区年間2か所されてますが、新しいものと旧式と聞いておるんですけども、旧式のものは今、このうち何台ぐらいあるんでしょうか、全自治会の自衛消防の中で。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 自衛消防団にお渡ししております可搬ポンプでございますけども、更新は基本30年を超えたものについて更新の候補ということで考えております。現在更新の予定をしております台数につきましては、およそ10台程度まだ残り、更新が必要であるというふうに考えております。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 実は、3日前に日野上のまち協と町執行部との交換会がございまして、日野上筋の、もうざばり言いますと、矢戸自治会の自治会長から旧式の可搬ポンプは2人で持っても重たいということで、新しいタイプ、私、見たことないんですが、それであると1人でも行けると。そして日野川から、そこまで消防車が来るまでの間とかね、ちょっとその辺詳しいこと知らないんですけども、強い要望を自治会長がされたんですが、先週の日曜日、その情報は総務課に入っておるのでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 翌日町長から直接確認があり、今後、計画どおりいくと何年かかるのかというところも確認をされ、予算の増強等も検討の範囲かなということで町長からはお話を伺ってますので、例えば2台ずつの更新を台数を増やして早期で更新を進めるというふうな検討はこれからしていくのかなというふうにイメージをしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 その辺は大変強く要望されましたので、補正予算でも結構ですので、当初予算ではなくて。もう一度地区の方、自治会長にお話しして、本当に10台残ってる5年の中で、早くしてほしいというところについては、町からしていただくと住民、自治会長も喜ぶますので、ぜひお願いしたいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、先ほど説明がありましたけど、西部広域行政管理組合負担金が

ざっと500万弱増えとるわけですけど、その内容というか、なぜこの500万という増額になって負担が求められているのかお伺いしたいですが。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 詳しい資料を手元に持ちませんが、記憶で言いますと、たしか退職に伴う特別負担金が増えるというふうな状況の中での負担金の影響だったというふうに覚えております。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ここに上がってないんですけども、防火水槽も恐らく老朽化とか、あるいは改修というような必要も出てきてるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 防火水槽の老化に伴う修繕につきましては、需用費の中で修繕費用ということで予算の枠をある一定程度確保させてもらっておるところであります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 具体的に、今年何か所ぐらい修繕を行う予定なんでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 防火水槽の状況につきましては、年に一度、また、西部広域の生山出張所の消防職の皆さんのほうで要望等あった箇所につきましては修繕を行うということで、今のところここだというような想定はございませんが、必要に応じて修繕のほう対応させていただきたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ごめんなさい、ちょっと私が聞いているので、修繕というよりはもうちょっと改修の域になってしまうのかもしれないですけども、防火水槽のちょっと位置が悪くてなかなか排水ができないと、そうするとたまったごみをのけにくいので、できれば蓋をしてほしいというような要望があるとこもあったと思うんですけども。

○久代委員長 具体的に場所を説明してください。

○岡本委員 具体的には旧新屋です。

○久代委員長 聞いておられますか。

高橋防災監。

○高橋防災監 私のほうはその報告のほうは受けてはございませんが、状況の確認をして検討してまいりたいと思います。

○久代委員長 よろしいですね。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、13ページに移ります。防災対策事業。

近藤委員。

○近藤委員 ドローンの操作教習受講というのが載っとるわけですけど、昨年、この機械は林業アカデミーのほうで買って、それを活用するというような方針でありました。去年も講習で職員1名が講習を受けておられると思いますけど、今年ドローンを購入されるということで、これの機種は、仮に、昨年講習を受けられた機種と、このたび受けられる講習と購入される機器と同一なものを考えておられますか。取りあえずそれをお伺いします。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 ドローンの講習でございます。講習に当たりましては、それに導入する機械による講習をということで考えております。今年度を受ける講習につきましては、大変遅くなりましたけど、3月、今月講習を受けるということで現在進めております。その職員につきましては、令和3年度で機器導入させていただきますドローンの機種によるもので講習を受けるということで現在調整中でございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 いうことは、昨年の予算の説明では林業アカデミーで山の調査に購入する予定のやつを利用するので、それ用の教習受講料として上げておられましたけど、それはそこで免許うかな、受講をされずに、それがまだ予算執行されずに今まだ残って、これから執行されるという説明ですか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 予算のほうは今年度につきましてはまだ執行はしておりませんし、受講に関しましては今月受講するというので、当初予定しておりましたアカデミーの機械によります講習という形ではなくて、今回、令和3年度で導入させていただく機種によります講習を今年度受けるように考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この購入される災害用ドローンですけど、どういう機能を持ったものを想定

されて、どういう活用方法を考えておられるのかお伺いします。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 今回予算では防災対策事業の中で、災害用ドローンということで購入をさせていただくように予算化はしておりますが、災害用のドローンということで特別な機能があるというものではございません。よく一般の方が御使用であります映像を見れるような機能ですとかそういったあたりで、ものもある程度移動がしやすい軽量なものというように想定をしております。また、災害用以外にでも役場公用業務の中でもどのような活用ができるかということで、あまり災害に特化したドローンの購入というわけではなくて一般的なものということで考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと今、近藤委員の関連でありますけれども、昨年アカデミーと共用するというものでありますけれども、そもそもなぜ共用ができない、あるいは不都合が生じるかっていうところについての説明をお願いいたします。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 昨年度予算要求させていただきましたドローンの共用でございます。林業アカデミーのほうは、アカデミーの研修の中でドローンのほうを使われる講習をされるという、合間を縫いながらの共用ということに昨年度は予算要求をさせていただきましたが、令和3年度の予算要求につきましては、先ほども申しましたが、災害のときの緊急の対応で機械をすぐにでも使えるように購入をしたいということで、今回その役場で購入する機械として機種のほうを選定をさせてもらっております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 3年度については理解できますけれども、昨年、2年度の当初の見積りなり活用見込みが十分でなかったということであろうと思います。

それと、住宅耐震改修、これ、3年度は委託料で計上されておりますけれども、これは町が事業を行うものについて委託をするということだと理解しますけれども、これまでの補助金じゃなくて委託料に変えられた経緯、考え方について説明をお願いします。

○久代委員長 震災に強いまちづくり促進事業ですね。説明を求めます。

高橋防災監。

○高橋防災監 昨年補助金で予算計上させてもらっておりますのは耐震診断に関するものではございません。耐震診断の結果によります補修設計に必要な経費につきまして該当者

の方に補助を出すということで、今回この内容につきまして負担金補助のほうが計上されてないということでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 よく分かりませんが、じゃあ、この3年度の耐震診断3件はどこを予定されておりますか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 この委託料につきましては、現在のところ想定箇所は見込んでおりません。見込みという予算で予算のほうをいただければというふうに思っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 じゃあ、委託先はどういうふうに考えておられますか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 診断の委託料につきましては、すみません、ちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんので、内容を確認して御報告させていただければと思います。

○久代委員長 この事業はどういう事業で、国とか県とかの事業ですか。

木下総務課長。

○木下総務課長 この震災に強いまちづくり促進事業につきましては、県事業を町としても活用させていただくということで、昨年でいうと、この耐震診断とセットで改修の設計までできる予算を2年度は計上しておりました。残念ながら2年度の実績も、この委託、補助ともゼロでございました。という状況を踏まえまして、まずは耐震診断が先にされて、その上で意向があれば補助金を活用された耐震に移るための設計をされるという流れの中で、必要があれば補正でお願いするというつもりで、今回は診断までという予算のお願いの仕方しております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 これは補助的な性格なもんじゃないってことですよね、委託料ですから。あくまでも町が行うべきものについて委託先に委託をして、その成果については町のものだというのが委託料の性質なんですけども、そういう事業の実施をされるということによるのでしょうか。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 私の認識では、県の制度自体が診断までは町が事業主体でやって、その先の改修という部分になった時点で各個人の方への補助の事業に移っていくというふうに

認識をしております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 住民向けのメール配信サービスについて伺います。令和2年度から行っておりまして、ホームページ上からメールを登録すると防災無線の情報を文字情報でいただけるというもので、私も登録して利用させていただいております。非常に、防災無線だけではなくて文字情報でいただけるという、やはり価値が見いだせてるんじゃないかなと個人的には思っとなんですけども、これの今のホームページ上を見ましても、まだ、まずは試験的に防災無線のメールを配信するというので、試験的という表現がずっと続いております。これを本格運用するめどというのはいつであろうかということも1点。そして、現在の登録人数、それを教えていただきたいと思えます。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 メール配信システムでございます。現在のところ、登録者数のほうを先に御報告しますが、100件前後の登録を現在いただいております。

メール配信システムにつきましては、現在のところ防災行政無線の内容だけということで、今のところその内容を中心にメール配信をさせてもらっております。この機能につきましては、観光ですとか、いろいろな情報発信ということで、メール配信を受けられる方の選択によりましてメールのほうを受信されるというような機能でございます。このメールの内容につきましても、入力作業ですとかその辺りを考えますと、非常に量が多くなると職員の事務量も増えるというようなこともございまして、具体的にいつからどういった内容をということでもまだ決めていないところが現状でございますが、その辺り、企画課あたりの情報あたりと含めながら、配信の内容ですとか、そういった時期ですとか、そういったことにつきましても検討してまいりたいというふうに思っております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 情報の提供というのは、そのやり方によって同じことを繰り返さなければならないということで、負担になって業務も煩雑になるというような方向性があります。そういうことも含みながらこのサービスを開始されたということですので、データの入力のやり方とか、そういういわゆる役場内部の業務の割り振り、そこら辺りをしっかりと他の課と調整しながら、メール配信サービス、予算をつけて動かしているわけでございますので、早急に予定していた運用をお願いいたします。

○久代委員長 答弁よろしいですか。

○岩崎委員 いいです。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 2点ありまして、まず1点目は、備品購入費の中でコミュニティー助成備品購入ですが、具体的にどのようなものを購入する予定なんでしょうか。

○久代委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 備品購入にありますコミュニティー助成備品購入でございますが、数年前から他のまちづくり協議会のほうに設備のほうを配備しておりますが、今回も発電機を6台、また、照明等、防災用のLEDの照明など6台、この辺りを附属した装備を計画しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 その下段のAEDの購入6台とありますが、今、町が設置しているAEDは何台あって今回6台なのか、ちょっと教えていただきたいですけど。

○久代委員長 現在の数字、台数等分かりますか。

高橋防災監。

○高橋防災監 AEDの設置でございますが、公共施設以外にも、持ち運び等が可能な、公設消防団のほうにもそれぞれ1台ずつ配置をしております。今回の6台購入をさせていただくということでございますけども、使用年限が来たということで、それに伴う施設、また、各公設消防団での配備したAED、この辺りについて6台更新をさせていただければというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 主なのは更新ということでしたら、町が管理してるAEDは何台なんですか、総務課が管理されてるのは。

○久代委員長 高橋防災監。（「今、計算中です」と呼ぶ者あり）計算中ですか。

○高橋防災監 役場庁舎ほか、公共施設ほか、先ほど言いました公設消防団のほうにもお渡ししておるものを含めると17台管理をしておる状態でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今聞きました大変少ないなど、各まち協とかいろいろと、消防の車庫であるとかいったところにあると思うんですが、いや、なぜこれを聞くかといいますと、自治会で消防署生山出張所の方、来ていただいて、AEDの使い方の講習をしまして、そしてAEDはここにありますが、こういう表示してますよ、生山駅はここですよ、ここはこうです

よという説明がありまして、そのときに聞いた中では、今現在スマホを大変利用しておりますので、AEDの場所もスマホを見れば出ると、あ、ほんとだというものもあるわけです。だから、スマホをよく触ってる方はAEDと検索すれば、緊急の場合ですからどこにあるということ分かるそうなんです、できましたら現在管理されてる17台が適切か、またそれは防災で考えていただいて、管理してどうあるべきかと、本当に1分1秒を争うことなんで、その辺更新と、または新規ということも検討していただけたらどうでしょうか。

○久代委員長 ちょっとそれとね、AEDそのものの耐用年数は法的に決まってるのかということ、更新の話も今あったので、その辺りについても教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

木下総務課長。

○木下総務課長 御指摘のありました17台でございますけども、総務課のほうで総務課管理のものとそれ以外のものを若干把握をしておりますけども、実際は各課の各事業の中で予算要求させていただいて設置しておるものもありますので、台数はもっと大きなものになっておると思います。その上で今御指摘のあったように、日南町内でどこに何台あるんだっていうふうなことがスマホ等で確認ができるようなシステムがあるとすれば、やはりそういったサービスに乗っかるということは必要だというふうに思いますので、町内で公的に持つておるAEDについては再度調査をしてみたいというふうに思っております。

(発言する者あり)

あわせて、耐用年数につきましては、当然法定で決まっておりますし、また、法定以外でも接着パッドあたりの期限もそれぞれ決まっておりますので、それを超したものを順次交換なり更新なりしていくということが必要になってきます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 せっかくなんで、これから更新するとか新たな設置する場合、多分そのときの生山出張所の方が言われたのは、メーカーによってそういったスマホに載せるということもありましたんで、その新規に購入するところはそういったスマホのアプリに載るようなところなのかもちょっと参考にしないと、この分はできない、本当に近くにあるのに分からなくて違うところにAEDを探しに行くということになると、もう1分1秒では遅くなりますので、それもちょうと、ちょっと私も出張所に聞いた内容なんで一応確認取っていただいて、それから、購入するときもその納入先にどうなんですかと、アプリとかそれ以

外の設置場所も分かるようになるんですかということも御確認いただきながらされたらどうでしょうかということをおっしゃりますが、どうでしょう。

○久代委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 消防のほうにも確認をしながら進めたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。防災対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、14ページの上段、単独災害緊急対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公債費償還事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

15ページ、公債費償還事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

以上で総務課の予算審査の聞き取りを終了いたします。総務課の職員の皆さん、お世話になりました。お疲れさまでした。

すみません、全体の質疑漏れがあれば。（「ありません」と呼ぶ者あり）よろしいですよ。ね。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか、すみません。

以上で、本日予定していました予算審査、総務課についての審査を終了いたします。タブレットに日程も貼り付けていますので、皆さんの意見があれば議会事務局のほうにメールで送付していただきたいと思いますので、どうか御協力よろしく願いいたします。

それでは、本日予定しました予算審査特別委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。御苦勞さまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長